

会員登録から利用までの流れ

STEP1 会員登録



STEP3 援助を頼む



STEP2 事前打合せ



STEP4 援助活動



万が一に備えた保険

★地域子育て支援補償保険★

- ・ 依頼子ども傷害保険
- ・ サービス提供会員傷害保険
- ・ 賠償責任保険
- ・ お見舞金制度

★研修会合保険

活動中のトラブルは、事務局がカバーします

会員同士が出会う場「交流会」を開催しています

＜お問い合わせ先＞

役場 村民福祉課 8-2211

ファミリー・サポート・センター

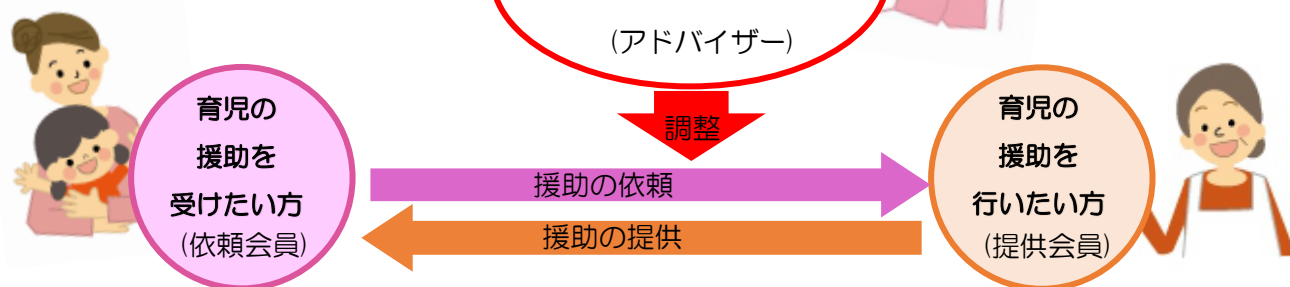
子育てを地域で相互援助するお手伝いをする組織です。

相互援助活動の例

- 保育所の開始前や終了後の預かり
- 保育所の送迎
- 保護者等の病気や急用時の預かり
- 冠婚葬祭やきょうだいの学校行事の際の預かり
- 買い物等外出の際の預かり など

会員同士で支え合う組織です。

育児の援助を受けたい人で行いたい人が会員となり、ファミリー・サポート・センターが仲介して、会員同士が支え合います。



会員の種類

依頼会員	知夫村に移住し、子どもの預かりなどの援助を希望する方、原則として産後8週から小学生未満の乳幼児がいること
援助会員	子育て支援研修を修了された方 ただし、看護師・保健師・助産師・保育士・幼稚園教諭等の資格を有する方、および村長が特に受講を要しないと認める者についてはこの限りではない。
両方会員	依頼会員・提供会員の両方に登録する方

利用料金など

利用区分	報酬額 (30分あたり)
月曜～土曜 7:00～19:00	300円
上記以外 日曜・祝祭日・年末年始・当日緊急	400円
病後児	400円

※交通費：村内は原則1回100円 ただし、タクシー等を利用した場合、実費
※食事（ミルク・おやつなど）おむつなどは、依頼会員が準備する